

子どもを育てていくうえで、修学のための教育資金は必要になってきます。今回は、高等学校・専修学校・大学などに進学する際に、経済的な理由から修学が困難な場合に「奨学資金」を貸し付ける制度を紹介します。

「大津町奨学資金」貸付制度

●申請の資格

奨学資金貸付の申請資格は、次の①～⑤に当てはまる人に限られます。

- ①学校教育法で定める高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校(高等課程及び専門課程)に在学していて、勉学に意欲があること。
- ②奨学生の保護者が大津町民であること。
- ③学資の支弁が困難であること(所得制限有)。
- ④日本学生支援機構その他別に定める法人から現に奨学資金に相当する学資の貸付けを受けていないこと。
- ⑤貸し付けた奨学資金の返還が確実であると認められること。

●貸付金額

区 分	金 額(月額)	
高校などに在学する人	国公立	15,000円
	私立	25,000円
専門課程などに在学する人	国公立	15,000円
	私立	25,000円
大学に在学する人	国公立	20,000円
	私立	30,000円

●貸付期間と返還期間

貸付期間	返還期間
貸付を開始した月から在学する学校を卒業するまでの期間	卒業後6カ月を経過した月から貸付期間の2倍の期間

●申請の手続き

①～④の書類を役場教育委員会事務局に提出してください。

※①、②は教育委員会事務局で配布しています

- ①奨学生申請書
- ②奨学生推薦書(在学している学校長が記入)
- ③世帯全員の住民票
- ④世帯全員の所得証明書(課税台帳記載事項証明書)

●申請期間

4月1日(火)～4月30日(水)

ただし、やむを得ない事情(会社の倒産など)がある場合は随時受け付けます。

●申し込み・問い合わせ

役場教育委員会事務局 教育政策係 ☎(293)3349

ご意見 聞かせてください!

子育てに関する情報、オーエンス広場で特集して欲しいことなど、皆さんのご意見をお聞かせください。お待ちしております!

宛て先 〒869-1292 大津町役場 広報おおづ「オーエンス広場」係 まで

輝く人権 シリーズ72

人権推進室 人権推進係 ☎(293)5981

拝啓、緒方さんへ… 中学生の私が、今できることは 親の言うことを聞くことなんですね。

おがた た え こ
緒方 多え子さん(室)



今回は、本の読み聞かせを続けて、地域で長年にわたり、地道な奉仕や美化活動を続ける人たちをたたえる熊日緑のリボン賞(個人の部)に輝いた緒方さんに話を聞きました。

ばあちゃんの話の方がおもしろか

図書室は宝の山

緒方さんがいるんな場所で読み聞かせを始めたきっかけは何ですか?

30年前、孫の幼稚園では雨の日は決まって本の読み聞かせがあつていました。ある時、孫が「その話は、家のばあちゃんの方が面白か」と言ったそうです。幼稚園でぜひ話を聞いて欲しいと頼まれて、一回限りの約束で保護者を交えて話をしたのがきっかけでした。それから、口コミで広がって小・中学校からお呼びがかかるようになって、気づけば30年という月日が経っていたという訳です。

緒方さんの話は、子どもの頃おばあちゃんから聞いていた昔話が基になっているそうですね。

はい、私は阿蘇出身です。小学生当時、長い冬の楽しみはこたつに入って聞く祖母の昔話でした。得意の昔話は4つで、方言でしたが毎回祖母なりのアレンジで飽きることがありませんでした。ですから、私の話は立派な童話集からではなく、祖母の昔話を口伝しているに過ぎないんですよ。しかし、私の心をひきつけて離さない祖母の魅力：それは全身からほとばしる愛情だったと成長して分かりました。

緒方さんは幼くしてお母さんを亡くされていますね。

私が10歳の頃、いつものように弁当を持たせた母は、往還(大通り)まで私を見送り、「先生の話をよーと聞いてこなばい」と、これまたいつものように声をかけました。これが、母を見た最後です。39歳の若さでした。早く大きくなって、母に孝行したいと思っていた私の涙が、これとほありませんでした。

しかし、そんな私の心を癒し、勇気を与えてくれたのは、あの「ばあちゃん」の昔話と「図書室のたかさんの書物」でした。そこで、多くの偉人の生き方を学び、心豊かに送る人生のすばらしさを知りました。大津町の子どもたちには、スポンジが水を吸い込むように吸収できる若い時期に、人生の糧となる良書に出会って欲しいと願います。

緑のリボン賞

緒方さんは人権教育についてどう思いますか?

人は年齢や職業の別なく、皆平等だと思っています。親や先生は子どもを宝だと思つて接しています。読み聞

かせの時に、「早くに親を亡くしたこのばあちゃんも、もつと親の話を聞きたくても聞けなかつたんだ」と、子どもの心に語りかけています。話の最後は「親や先生のことをよく聞いて、宝はまっすべに育つて欲しい」と結びます。

中学生の手紙にこう記してありました。「親は暑くても寒くても一所懸命働いている。今、自分ができていることは感謝の心を持って親の言うことを聞くことです。親孝行したいです」「この素直な気持ちを大事にする教育が人権教育ではないでしょうか最後に緒方さんの目標を聞かせてください。

今回は緑のリボン賞に輝き、ありがたいことだと思います。私の方が子どもたちからパワーをもらつて、生かされていると感謝しています。好きな俳句で頭の体操をしながら、気力のある限りは続けたいですね。

今でも図書館の本を読んだり、時間があれば人の話も聞きに行くほどの努力家でした。中学生に人権の「親孝行の話」は必見です。